

平成30年度 第1回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	平成30年6月28日(木)						開会 午後 3時00分	閉会 午後 4時15分
会議場所	市長公室		出席者数		委員定数14名中			出席者14名
出席者	委員	1号	会長	木内芳弘		2号	委員	上杉考哉
			委員	田中正伸			委員	津波信子
			委員	山田道成			委員	八子朋弘
			委員	柳田政男			委員	小川匠
		2号	委員	千種秀信		3号	委員	梅田昌照
			委員	栗原昭			委員	世羅陽一郎
			委員	中澤佳珠代			委員	田中聰行
	臨時委員	なし		参考人		なし		
幹事	斉藤寛							
事務局職員及び説明担当員	<b>【事務局職員(まちづくり推進部)】</b> 斉藤部長、高野課長、會田副課長、野田主事 <b>【事前説明担当職員(保育課、産業振興課)】</b> 中島保育課長、高橋主査、吉田主任、佐々木産業振興課長							
欠席委員								
議長	木内芳弘			担当書記	野田葵			
署名委員	会長 委員 委員							

<b>会 議 事 項</b>	
<b>1 開 会</b>	齊藤 幹事
<b>2 会長あいさつ</b>	木内 会長
富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長にあたる。	
委員の出席状況報告。委員14名中13名が出席により、富士見市都市計画審議会	
条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立。なお、津波委員他の公務により	
遅れて出席。	
富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱い要領に基づく傍聴者は、0名で	
あることを報告。	
<b>3 会議録署名委員の選出</b>	
富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録	
署名委員に「柳田政男委員」と「栗原昭委員」を指名。	
また、本会議は原則公開であることが会長から述べられ、会議の公開について審査を	
行ったところ、非公開とする案件「なし」で進行することを了承。	
<b>4 議題</b>	
(1) 事前説明	
①富士見都市計画生産緑地地区の変更について	
((仮称) Kid' s Garden きらり保育園)	
担当課から別添資料により変更の概要について説明。	
(津波委員が出席し、委員14名中14名が出席)	

## 会 議 事 項

### 意見等

委員： 当該生産緑地を選定するにあたり、他候補地の検討はなかったのか。

担当： 今回の経緯としては、土地所有者から当該生産緑地を保育所用地として貸すことができるとの申し出があり、社会福祉法人みずほ愛育会が応じたもの。他候補地の検討はしていない。

委員： 今回、生産緑地地区の解除を一部としているが、全部を解除することはできないのか。それが可能であれば出入口を県道側にしない案も考えることができるのではないか。

担当： 事業者は土地所有者から今回の生産緑地が解除される箇所のみを借地予定のため、全部を解除することは難しい。しかしながら今回のような意見を頂戴したことにより、他に安全面の対策を講じることができないか事業者へ働きかけをする。

委員： 社会福祉法人みずほ愛育会において園舎設計する段階で安全対策を考慮していないのか。

担当： 本事業者は当該施設以外にも認可保育所等を立地しており、経験も踏まえて安全面には配慮して園舎を設計している。また、市からも事業者への安全対策の指導をしている。しかしながら、「危険」という認識のずれが生じている可能性があるので事業者へ再確認及び指導して参る。

委員： ららぽーと開業の影響で県道ふじみ野・朝霞線の交通量は増えているように思える。園児の安全面に配慮した歩道等の整備をお願いしたい。また、道路幅員を拡幅するというような対策を講じてほしい。

担当： ふじみ野・朝霞線は県道のため道路管理者は埼玉県となる。この場で対応できると申し上げることはできないが、道路管理者へ要望をする。

委員： 鶴瀬駅西口の鶴瀬れんげ保育園では出入口に警備員を配置している。周辺地域の住民にも意見を聴取してより安心安全に配慮した運営を検討するように働きかけてほしい。

担当： いただいた意見を事業者へ報告する。

委員長： 次回の審議会にて委員の意見を踏まえ、市の対応等を報告すること。

会 議 事 項

5 その他

第2回都市計画審議会開催予定について

6 閉 会 齊藤 幹事